

令和2年6月12日
【法務省・警察庁】

【概要書】

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告（平成31年・令和元年）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》

- ・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第31条の規定に基づき、国会に報告するもの。
- ・ 団体規制法の附則に基づき、令和元年11月までに同法の見直しを実施（現状のまま存続させることとした）。
- ・ 平成31年・令和元年中には、4回の定期報告を徴し、教団施設延べ30箇所に対して立入検査を実施。これらの実施結果につき、延べ51の関係地方公共団体の長に情報を提供。
- ・ 当該団体は、令和元年末時点で国内に信徒約1,650人（出家信徒約300人、在家信徒約1,350人）を擁し、15都道府県下32箇所の拠点施設を確保。

連絡先は省略。